平成26年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成26年度第3回公共調達監視委員会を平成26年11月21日(金)に兵庫労働局会議室に おいて開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

- 1 審查対象期間 平成26年7月1日~平成26年9月30日
- 2 公共調達審查会審議結果報告(公共調達審查会委員長)

平成26年10月16日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成26年7月1日から9月30日の間の契約締結案件17件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は平成26年7月1日から平成26年9月30日まで、対象案件 17件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中13件は競争入札によるもの、4件は随意契約によるもので、事務局から公共調達 監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

- 委員 随意契約「工事1番」について、エレベーターの定期的な保守点検は行っていないのか。
- 局 保守契約はしているのですが、今回の工事はエレベーターが急に停止した原因が特定されず、おそらく原因であると思われる劣化した部品の交換となり、保守契約の範囲に入っていない部品交換となります。
- 委員 エレベータが止まるといったことはあまり聞いたことがないが、どういった事故であったのか。
- 局 来所されたお客様が乗っている状況で3階から4階の途中で急に停止し、ボタンを押しても反応しない状態となりました。復旧自体は電源を入れ直せばすぐに復旧しましたが、 原因が特定できず、相当期間運転を中止していたところです。
- 局 機械上のトラブルではなく、制御基板で目に見えないところの不具合であり、保守点検 時には現象が現れないものです。
- 委員 競争入札「工事2番」は外壁調査だけの契約か。かなり安いのだが外壁調査後、修繕が 必要な場合にこの業者が修繕を行うのか。
- 局 いいえ、その場合は新たな契約相手方となります。落札率が低いのは赤外線カメラを持っていた業者であったためで、カメラを持っていない業者とはかなり入札額に開きがあります。
- 委員 競争入札「物品2、3、5番」の官用車の交換だが、定期的な交換購入か。
- 局 走行距離、使用年数等により本省から交換する官用車を指定されます。
- 委員 競争入札「物品10番」で豊岡所の60インチの液晶モニターは何を写すための物か。

- 局 ボイスコールの呼出し番号を表示するための物で、テレビチューナーは内臓されていな いものです。
- 委員 競争入札「物品9番」の郵便料金計器は県下各署所にあるのか。
- 局 はい、そうです。11監督署、14安定所他で使用しており、よく不具合を起こしています。修繕費が高く、計画的に古い機種から交換購入をしています。
- 委員 随意契約「委託事業1番」について、1人当たり6万円であれば総額を割ると70人分となるが、それは見込か。
- 局 委託事業については概算払いと確定払いがあり、事業が終了後に精算し、概算払いの場合には実績が少なければ返金、多ければ追給となります。本省から予算額が示されており、 その予算内での事業計画を企画競争します。

5 審議結果 (委員長)

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事 の概要を公表(ホームページへの掲載)することとします。

6 閉会